

児玉 康比古 議員

(一問一答方式)



- ①大洲市住民基本台帳の人口・世帯表の標記について
- ②区入りについて
- ③青島の活性化について
- ④避難行動要支援者について

自治会及び市民による人口・世帯表の活用について

問 市ホームページに掲載されている住民基本台帳人口・世帯表で、「喜多」地区として標記されている部分について、地区を構成している若宮地域自治会、田口地区自治会、五郎自治会といった各自治会別の標記に改めることはできないか伺いたい。

答 市ホームページに掲載しているデータについては、住民基本台帳に基づき公表しているもので、特に正確性が求められることから、集計方法から様式までシステムで管理しており、システムから出力されたままの形でホームページに掲載しています。

現在の標記方法を変更するためには、住民基本台帳システム内で設定している行政区の管理コードや集計プログラムの変更が必要となり、さらに管理コードを使用している税や福祉などのシステムについても、コードの変更に伴う調整や変更後の動作確認作業が必要となります。

なお、これら標記方法の変更に要する費用は、住民基本台帳などの基幹的なシステム改修費用約370万円のほか、健康管理システムなど外部連携しているシステムの改修経費も別途必要となります。

本市では、市と自治会の協働による取組により、住みよい地域社会の実現を目指しているところであり、住民基本台帳の人口や世帯数の集計についても、自治会単位で確認できることが望ましい形ではないかと考えています。そのため、今後関係部署で連携して、システムの改修等の検討を進めていきたいと考えています。

区入りへの課題と問題点について

問 区入りに対して不安を持たれることも事実であ

ると考えるが、大洲市の課題や問題点を把握し、どのようにすれば加入促進に繋がるのか、今後の在り方を検討すべきと考えるが、市の考えを伺いたい。

答 本市ではこれまでも市民課窓口でのチラシ配布、広報やホームページによる周知などを進めるとともに、自治会連絡会議で課題や問題点を共有しながら、それぞれの立場で区入りを促進してきました。

区入りされない要因として、新規区入りの際に必要となる加入費への負担感があるのではないかと考えています。その対策として、令和3年度から、行政区未加入者への加入促進を目的に、新規区入り世帯数に応じ地域振興一括交付金へ加算を行っており、それを原資に加入費を廃止されたり、区費を減額されたりするなど、負担軽減につながる対応をされた地区もあると聞いています。

さらに、昨年度からは、自治会が実施する区入り促進のための取組に対し、その実績に応じて翌年度の一括交付金へ加算を行う制度を設けています。

なお、区入りされない要因としては、そのほかにも役員をやらなければならなくなるのではないかといい意見や、そもそも自治会の必要性や区入りのメリットが分からないなどの意見も挙げられます。自治会や各行政区の情報、区費とか役員体制、活動内容、規約などの情報をコミュニティセンターで確認できるような仕組みづくりなど、引き続き効果的な方法を検討していく必要があると考えています。

避難支援体制の構築について

問 避難行動要支援者の方が災害時に可能な限り地域での避難などの支援を受けられるよう、避難支援関係者である自治会等と避難支援方法や支援体制を構築する必要があると考えるが、全自治会での状況を伺いたい。

答 本市では個別避難計画作成者の支援に向け、災害対策基本法に基づき、各地区の自治会や自主防災組織等に要支援者名簿を提供しています。現在、市内全30地区から毎年名簿情報提供の申出があることから、支援が必要な方を確認していただき、それぞれの地区が要支援者の方を把握され、避難支援が取れる体制を検討していただいているものと考えています。